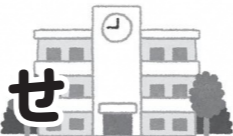


令和6年度 沖縄県立宮古特別支援学校 幼稚部 「子育てひろば」及び「教育相談」のお知らせ



本校は、5種類の障害種(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)に対応した学校で、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行っています。
幼稚部では、**発達が気になる未就学児の保護者やご本人**に対して、**年間を通して教育相談や学校見学**などを行っています。また、下記の日程で「**子育てひろば(園庭開放)**」を開催します。関心のある方は、下記のお申し込みフォーム、または学校ホームページから、お申し込みください。

「教育相談」及び「学校見学」

- 【対象】教育相談を希望される方はどなたでも
- 【内容】子育てや療育等に関すること
就学や支援に関すること
特別支援教育に関すること
本校幼稚部入学に関することなど
- 【その他】相談は無料です。秘密は厳守いたします。

入学者選抜募集要項説明会のご案内

- 幼稚部に入学する場合は、入試が必要です。入学を検討されている方は、**9月27日(金)**までに、必ず**志願前相談**を行ってください。
- また、**9月6日(金)**に**入学者選抜募集要項説明会**を行います。詳しくは、8月下旬ごろ、学校ホームページにてお知らせいたします。

子育てひろば(園庭開放)

- 【対象】未就学のお子さんとそのご家族、または特別支援教育に興味のある親子
- 【日程】全4回(予定)
 - ・第1回(終了)
 - ・第2回(終了)
 - ・第3回 9月10日(火)
 - ・第4回 9月18日(水)
- ※いずれも14時30分～15時30分(受付14時15分～)
- 【場所】県立宮古特別支援学校幼稚部教室
- 【参加方法】お申し込みQRコード、または、学校ホームページからお申し込みできます。前日17時までにお申し込みください。

お申し込み
QRコード



問 県立宮古特別支援学校 幼稚部教育相談担当 (比嘉・新城) ☎0980-72-5117(14:00~16:45)

教えて！原田先生 令和6年度 子育て講演会のご案内 知りたい聞きたい発達障がい座談会

琉球病院児童精神科医の原田先生をお招きし、お子さんの発達に悩みを抱える保護者との座談会を開催します。お子さんの診断の有無は問いません。

参加にあたっては、以下のことをお守りください。

- ① 相談したいお子さんの年齢が未就学～小学生までであること
- ② 他の参加者のお話したことを外部にもらさないこと。

今回は、参加した皆さんが原田先生に気になっていることをお聞きしやすいよう参加者を先着20名に限定しております。参加が確定した方にはお申し込みフォームにご記入いただいたメールアドレスにご連絡しますので、お間違いのないようご入力ください。

- 日時: 9月21日(土) 13:30~15:00
- 場所: 宮古島市役所(お部屋は参加者にのみご案内します)
- お申し込み方法: QRコードを読み込んで、
グーグルフォームからお申し込みください。
<https://forms.gle/yXXyaXHNZc27USug9>
- お申し込み期間: 8月24日～9月7日まで



グーグルフォーム

問 発達障がい児(者)支援室ゆい ☎73-1975

令和6年度 児童扶養手当、母子・父子家庭等医療費助成「現況届」のご案内

対象者には案内を郵送します。案内が届いた方は、8月中に手続きを済ませましょう。

- 【受付期間】 8月1日(木)～9月2日(月) 平日 9:00～11:30 / 13:00～16:30
窓口時間延長日 8月26日(月)、28日(水)、30日(金) 18:30まで
- 【受付場所】 市役所1階 子育て支援課



現況届を期限内に提出しないと、11月分以降の手当が受けられなくなります！
※届出をせず、2年経過すると受給資格がなくなるためご注意ください。

- 【電子申請】 マイナンバーカードをお持ちの方は現況届の事前送信のみ、マイナポータルでオンライン申請が出来ます。ただし、手続きの完了にはその他の書類の提出や窓口での面談が必要になりますので、ご注意ください。

問 子育て支援課 児童扶養手当担当 ☎72-3751(代表) / 内線2584、2593

令和6年度 特別児童扶養手当「所得状況届」のご案内

対象者には案内を郵送します。案内が届いた方は、期間内に手続きを済ませましょう。

- 【受付期間】 8月9日(金)～9月2日(月) 平日 9:00～11:30 / 13:00～16:30
窓口時間延長日 8月26日(月)、28日(水)、30日(金) 18:30まで
- 【受付場所】 市役所1階 子育て支援課
※郵送での受付も行います。案内通知を確認の上、ご提出ください。



所得状況届を期限内に提出しないと、8月分以降の手当が受けられなくなります！
※届出をせず、2年経過すると受給資格がなくなるためご注意ください。

問 子育て支援課 児童扶養手当担当 ☎72-3751(代表) / 内線2584、2593

乳幼児健診・健康相談 8月予定表 ※予定は変更する場合があります。



健診	日にち	時間	場所
★ 4か月健診	23(金)	9:00～10:00	宮古島市 保健センター (宮古島市役所 同敷地内)
★ 10か月健診	23(金)	13:00～14:00	
★ 1歳半健診	24(土)	9:00～10:00	
★ 3歳半健診	24(土)	13:00～14:00	
★ マタニティスクール	6(火)	14:00～15:30	

※乳幼児健診の対象児には健診日の1～2週間前に封書で通知します。

対象児の生年月日については、宮古島市ホームページをご確認ください。
※母子手帳発行、赤ちゃん計測は予約制です。(予約:家庭保健課母子保健係 ☎73-4572)



相談	日にち	時間	場所
★ 健康相談	7(水)、14(水)、21(水)、28(水)	14:00～16:00	健康増進課

(健康増進課健康づくり係 ☎73-1978)

熱中症にご注意ください!!

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているため注意が必要です。体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



予防のためのポイント

- 熱中症警戒アラートを活用しましょう
※「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認できます。
- エアコンをしっかり使しましょう
熱中症は室内でも夜でも発生し、命に関わる問題です。
- こまめに水分・塩分を補給しましょう
- 高齢者等に声を掛けましょう



↑友達追加はこちら↑

問 宮古島市役所
健康増進課
☎ 73-1978

健康づくりインセンティブ事業のご案内

国保加入の年度年齢「40歳」及び「50歳」新規受診者 先着 100名様限定!!

国民健康保険加入者限定で、健康づくりインセンティブ事業を実施します。「健康」について少し気になり始めているけど、なかなか健診が受けられていないという満40歳、満50歳の方はぜひこの機会に健康づくりをスタートしませんか?

宮古島市では、40代での脳卒中発症が増加しています。医療費が高額になったり、要介護になって介護費用がかかってしまいます。血管にダメージを与えてしまう生活習慣病を予防しましょう。また、重症化予防のために、未治療や治療中断で放置せずに適切に受診しましょう。実際の沖縄県の事例を掲載します。

年齢	30歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳
保険	国保								
医療費	-	3万円	3万円	59万円	1.5万円	4.7万円	10万円	-	26万円
介護費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療(治療状況)				第4子出産					高血圧 脳出血
健診	未受診		BMI39.4 (肥満3度) 142/84		未受診	BMI47.9 (肥満4度) 170/100 HbA1c6.1		未受診	

特定健診受診で1,000円相当の商品券がもらえる!

問 健康増進課ヘルスサポート係
☎ 72-4704

HPVワクチンキャッチアップ接種について

HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)の積極的な勧奨を差し控えていた時期に、接種機会を逃した方を対象に公費(無料)で接種できる機会を提供しています。

キャッチアップ接種が受けられるのは、令和7年3月31日までとなっています。

接種は合計3回で完了するまでに約6ヶ月かかるため、9月末までに1回目接種することを推奨します。

接種の対象者: 以下の2つを満たす方が対象です。

■平成9年(1997年)4月2日から平成20年(2008年)4月1日に生まれの女性(※)

■過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない

※平成20年度(2008年度)生まれの方(現在高校一年生)はキャッチアップ対象外のため、接種は今年度までしか受けられませんのでご注意ください。

接種が受けられる期間: 令和7年3月31日まで

問 健康増進課 医療予防支援係 ☎ 73-1978

令和6年度宮古島市結婚生活支援事業

新婚世帯を対象に家賃等を支援します!

新婚世帯を対象に、住居取得・住居賃借費用・リフォーム費用・引越費用の補助を行います。

対象者: ①新婚世帯 令和6年1月1日~令和7年2月28日の間に入籍し、夫婦ともに婚姻日時点の年齢が39歳以下の夫婦。

②特例新婚世帯 令和5年3月1日から令和5年12月31日までの間に入籍し、夫婦ともに婚姻日時点の年齢が39歳以下で、夫婦ともに過去に結婚新生活支援事業に基づく補助金を受けていない夫婦。

補助金上限: ①新婚世帯

1世帯あたり30万円、夫婦ともに29歳以下の世帯60万円

②特例新婚世帯

1世帯あたり15万円、夫婦ともに29歳以下の世帯30万円

令和6年4月1日~令和7年3月31日に支払った経費が対象となります。

※契約書や領収書等、支払い内容を確認できる書類のコピーを提出できるものに限りです。

詳しい条件・内容については、宮古島ホームページまたは地域振興課までお問い合わせください。

問 地域振興課 ☎ 73-4905



←こちらのQRコードから詳細をご確認ください。

令和6年度全国家計構造調査へのご協力をお願いします

令和6年10月及び11月の2か月間において、全国家計構造調査を実施します。

「全国家計構造調査」は、統計法に基づき、5年ごとに実施される国の重要な統計調査で、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的としています。

8月の中旬ごろから、対象地域へのリーフレットの配布や、調査員が世帯を訪問し、世帯主の名前などをお伺いすること等がありますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。なお、回答いただいた内容を、統計以外の目的で利用することは絶対にありません。

全国的な家計のいまを把握する国の重要な調査です

令和6年 全国家計構造調査

全国約90,000世帯の方を対象に、調査員が調査票を配布・回収いたします。調査員が伺いましたらご回答をお願いします。

インターネット回答を是非ご利用ください!
インターネット回答にはたくさんのメリットがあり、大変便利です。

あなたの回答で、見えてくる明日。

総務省統計局 詳しくは 全国家計構造調査 検索 <https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/campaign/index.html>

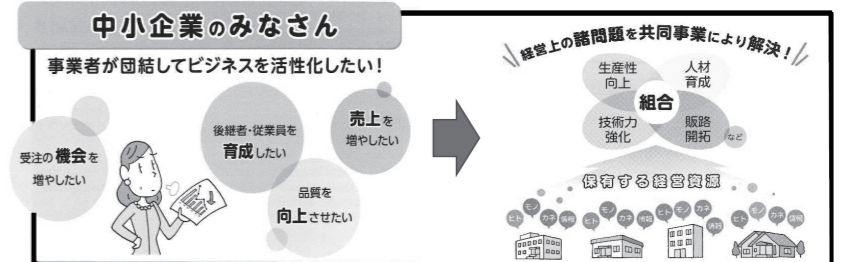
問 企画調整課 統計係 ☎ 72-4878 平日 8:30~17:00 まで(12:00~13:00を除く)

中小企業組合のご案内

中小企業組合とは?

中小企業者が個々では対応できない課題に対して、相互扶助の精神に基づき協同で事業を行うことにより、経営上の諸問題を解決し、経営の近代化・合理化や経済的地位の改善・向上を図ることを目的とする組合です。

4人以上の中小企業者によって設立でき、共同事業を通じて組合員が行う事業を補完・支援するための事業を実施します。以前は同業種の事業者で組織する組合が大半でしたが、現在は異業種の事業者で組織する組合が多く、それぞれの組合員が保有する技術、経営のノウハウ等を出しながら活動しています。



沖縄県中小企業団体中央会
那覇市宇上之屋303番地8
TEL098-860-2525 FAX098-862-2526
<http://www.ocnet.or.jp>

問 観光商工課 ☎ 72-3751 (代表)